

調布基地跡地土地利用計画の概要について

1 調布基地跡地に関する主な経緯

- 昭和16年 東京調布飛行場開設
- 昭和20年 米軍が接收し、調布水耕農園及び補助飛行場として使用
- 昭和47年 「調布基地跡地対策連絡協議会（通称「六者協」）」発足
- 昭和48年 飛行場地区全面返還
- 昭和56年 東京都は六者協に調布基地跡地利用計画案を提示
- 平成元年 東京都は都営正式飛行場化を提示
- 平成4年 六者協、調布飛行場の国から東京都への管理引継ぎ等を条件付で了承
- 平成5年 六者協、東京都が提案する跡地利用計画を了承 ※平成6年一部変更
- 平成7年 東京都は調布飛行場の整備方針及び整備基本計画（案）を提案
東京都は武蔵野の森総合スポーツ施設建設基本計画（通称「5館構想」）を提示
- 平成8年 六者協、都営コンピューター空港化を了承
- 平成9年 5館構想凍結
- 平成13年 調布飛行場が正式飛行場として供用を開始
「東京スタジアム（味の素スタジアム）」開設
- 平成15年 国は留保地を「原則利用」に方針転換
- 平成16年 東京都は地元3市に対し、「就航率の向上について」等を申入れ
- 平成18年 第3回「調布基地跡地関連事業推進協議会（通称「四者協」）」開催
- 平成19年 「第68回国民体育大会東京都準備委員会」設立
※味の素スタジアムが陸上競技・サッカー、開閉会式の会場に決定
- 平成20年 調布基地跡地留保地利用計画策定
第4回「四者協」にて、東京都から提案された5館構想の見直し提案について、地元3市は要望を付して了承した。
- 平成21年 第5回「四者協」にて、東京都が提示した「武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想」骨子（案）について地元3市が了承した。
東京都は「四者協」での合意を踏まえ、「武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想」を策定（その後、平成22年に「武蔵野の森総合スポーツ施設基本計画」が策定された）
- 平成23年 第6回「四者協」にて、武蔵野の森総合スポーツ施設の管理運営について東京都から報告があり、地元3市は了承した。
- 平成24年 第7回「四者協」にて、東京都が提示した調布基地跡地土地利用計画の一部変更について、地元3市は了承した。

平成25年 「スポーツ祭東京2013」開催
 ※味の素スタジアムが陸上競技・サッカー、開閉会式の会場。

平成29年 第8回「四者協」にて、武蔵野の森総合スポーツプラザについて、指定管理者制度による管理運営を行う旨、東京都から報告があり、地元3市は了承した。

平成29年 「武蔵野の森総合スポーツプラザ」開設

2 調布基地跡地概要 《資料G》参照

(1) 市域面積等 (単位：ha, %)

| 区分 | 調布市 | 府中市 | 三鷹市 | 合計 |
|----|-------|------|------|-------|
| 面積 | 102.9 | 74.8 | 25.9 | 203.6 |
| 割合 | 50.5 | 36.7 | 12.8 | 100.0 |

※平成5年調布基地跡地利用計画

(2) 利用内容 (単位：ha)

| 国有地利用 | | 都有地利用 | |
|--------------|---------|-----------------|---------|
| ① 東京外国語大学 | 13.0 ha | ⑪ 都立武蔵野の森公園 | 38.8 ha |
| ② 警察大学校 | | ⑫ 下水道処理場 | 26.8 ha |
| 警視庁警察学校 | 16.0 ha | ⑬ 府中消防署出張所 | 0.2 ha |
| ③ 榊原記念病院 | 2.3 ha | ⑭ 府中市学校給食センター | 1.3 ha |
| ④ 軽自動車検査協会 | 0.5 ha | ⑮ 留保地 | 0.9 ha |
| ⑤ 警視庁第七機動隊 | 1.7 ha | ⑯ 都立府中けやきの森学園 | 3.5 ha |
| ⑥ 航空宇宙技術研究所 | 5.0 ha | ⑰ 社会福祉施設 | |
| ⑦ 調節池 | 4.0 ha | 東京都調布福祉園 | 4.9 ha |
| ⑧ 商業施設（未開設） | 4.0 ha | ⑱ 味の素スタジアム | 17.7 ha |
| ⑨ 留保地 | 6.0 ha | ⑲ 武蔵野の森総合スポーツ施設 | 6.7 ha |
| ⑩ 配水池・スポーツ広場 | 1.0 ha | ⑳ 調布飛行場 | 39.0 ha |
| | 等 | | 等 |

※平成5年調布基地跡地利用計画<203.6ha（国有地60.7ha，都有地142.9ha）>

(3) 施設整備計画の概要

(国有地利用)

① 東京外国語大学（13.0ha）

26専攻語7課程からなる外国語学部を中心に、大学院、アジア、アフリカ言語文化研究所等で構成されている。（平成12年10月開設）

② 警察大学校 警視庁警察学校（16.0ha）

◇警察大学校（平成13年開設）

上級幹部に対し必要な知識、技能、指導能力及び管理能力を修得させるための教養を行うほか、警察業務に関する研究を行う。

◇警視庁警察学校（平成13年開設）

施設は国に属しているが、東京都の教育機関であり東京都が採用した警視庁警察官に対し、各警察署の第一線で勤務するうえで必要な知識、技能、体力、精神力の習得のため、6～10ヶ月間の教育、研修を行う。

③ 榊原記念病院（2.3ha）

府中市の誘致により、榊原記念病院が平成15年に開設。

④ 軽自動車検査協会（0.5ha）

軽自動車検査協会東京主管事務所多摩支所が、平成22年に開設（国立市から移転）。

⑤ 警視庁第七機動隊（1.7ha）

平成25年に開設（調布市上石原から移転）。

⑥ 航空宇宙技術研究所（5.0ha）

深大寺東町に所在しているが、基地跡地には飛行実験部が調布飛行場支所として置かれ、航空機の飛行特性、安全操縦、飛行実験の研究を行っている。

⑦ 調整池（スポーツ広場）（4.0ha）

野川の治水対策として降雨時の流量を調整するため整備。掘割式の構造で貯留容量は約9万 m^3 。

平常時は、三鷹市が野球場、サッカー場などを配置した市民スポーツ広場として利用。

⑧ 都市整備用地（4.0ha）

基地跡地の事業用代替地として計画されていたが、未利用状態となっていた。府中市は業務・商業ゾーン及び住宅ゾーンとして活用を図る利用計画を平成20年4月に一旦策定した。業務・商業ゾーンについては企業等の誘致を図り、住宅ゾーンについては国家公務員宿舎の建設が計画されていた。その後、国の計画変更により、国家公務員宿舎の建設が中止となったことから、内容を一部変更し改めて利用計画が取りまとめられた。平成24年3月の利用計画で、商業・業務ゾーン（商業・業務施設）と沿道ゾーン（日常生活に密着した店舗や共同住宅等）が位置付けられている。この後、本件土地は売却され、商業施設が建設される予定となっている。

⑨ 留保地（6.0ha）

国の方針として「原則留保」とされていたが、平成15年に国の方針が転換され、「原則利用、計画的有効活用」となった。調布市は、「防災・スポーツレクリエーション公園」として公共活用を図る利用計画を策定し、平成20年6月に国に利用計画を提出した。その後、平成21年度から22年度にかけて設計に向けた基礎調査を進め、併せて施設の航空制限等に関する国、東京都との協議を行った結果、スポ

ーツ施設（硬式野球場・テニスコート）については変更を余儀なくされ再検討を行った。平成24年4月にスポーツ施設再配置計画が改訂され、留保地に配置するスポーツ施設はサッカー場・多目的コート・テニスコートに変更となった。なお、用地取得時期等については、国と協議中である。

⑩ 配水池・スポーツ広場（1.0ha）

◇下部（地下） 配水池（調布市）

貯水量20,000m³の配水池。平成10年度から整備に着手し、平成15年度に完了。

◇上部（地上） 西町公園（調布市）

平成16年度に整備に着手し、平成17年度に完了。

（都有地利用）

⑪ 都立武蔵野の森公園（38.8ha）

公園は、大きく分けると北側ゾーンと南側ゾーンと、これを結ぶプロムナード園路からなる。

北側ゾーンには、散策やイベントなどの利用に、また災害時には避難場所としても機能する芝広場を中心に、交流広場、林間創作広場、運動広場、駐車場となっている。

南側ゾーンでは、平成21年5月に西町サッカー場（1面）、平成23年10月に西町野球場（1面）、西町少年野球場（2面）を開設した。《資料G》参照

⑫ 下水道処理場（26.8ha）

調布市、小金井市、武蔵野市、三鷹市、府中市、狛江市の野川流域の地域を処理区域とする下水道処理場として計画され、その上部（13ha）は、市民スポーツ広場として利用することとしているが、いずれも未整備である。

現状は、当該用地の大部分について、調布市と府中市が市民運動広場（スポーツ施設）として暫定利用している。《資料H》参照

「多摩川・荒川等流域別下水道整備総合計画」（流総計画）の中では、調布基地跡地の計画された下水道処理場は、「野川水再生センター」として位置付けられている。平成21年7月の流総計画の見直し（計画期間：平成22年度～36年度）により、計画汚水量等が変更され、「野川水再生センター」の規模は当初計画より縮小となった。（面積15ha程度、処理量約10万m³）。

調布基地跡地土地利用計画（平成5年）では、下水道処理場用地として、スタジアム通りの東側26.8haと西側2.4haを合わせた29.2haを位置付けていたが、流総計画の見直しを踏まえ、スタジアム通り西側の2.4haは下水処理場用地としては必要不可欠ではなくなったことから、平成24年7月に当該地を下水道処理場用地から外すこと及びその後の利用用途について四者協にて協議することとなった。平成24年12月の四者協にて、当該地の一部を府中消防署出張所及び府中市学校給食センターの用地として利用することとなった。

また、味の素スタジアム北側に隣接する部分は、(株)東京スタジアムにより、平成25年12月から味の素スタジアムの駐車場として暫定利用されている。

⑬ 府中消防署出張所（0.2ha）

下水道処理場用地から変更した2.4haのうち、0.2haについて、東京消防庁府中消防署白糸台出張所の建替え用地として位置付け、平成28年に開設した。

現在、府中市だけでなく広域的な消防力の向上に資する救急隊や救助隊が設置されている。

⑭ 府中市学校給食センター（1.3ha）

下水道処理場用地から変更した2.4haのうち、1.3haについて、府中市の学校給食センターの建替え用地として位置付け、平成29年に開設した。

⑮ 留保地（0.9ha）

下水道処理場用地から変更した2.4haのうち、府中消防署出張所（0.2ha）及び府中市学校給食センター（1.3ha）の建替え用地として位置付けた用地を除く0.9ha（0.3ha+0.6ha）については、将来の土地利用について現時点では未確定のまま留保するという位置付けとなった。

⑯ 都立府中けやきの森学園（特別支援学校）（3.5ha）

府中養護学校は、肢体不自由（小・中・高等部）と知的障害（高等部）の併設校として開校されていたが、知的障害（高等部）については、府中朝日養護学校として独立し、両校とも平成4年4月に新校舎で開校した。

平成20年4月に府中養護学校は府中特別支援学校に、府中朝日養護学校は府中朝日特別支援学校に校名変更している。平成24年4月には、肢・知併置の特別支援学校として「府中けやきの森学園」となった。

⑰ 社会福祉施設（4.9ha）

◇調布福祉園（平成4年3月開設）

・障害者支援施設

18歳以上の知的障害者を入所により保護、生活指導、作業指導する。生活棟が5棟ある。

定員80人（別に、短期入所5人）

◇府中市立あさひ苑（平成5年8月開設）

・特別養護老人ホーム 定員100人

・ショートステイ 定員10人

・高齢者在宅サービスセンター

・地域包括支援センター

◇調布市立ちょうふの里（平成8年5月開設）

・特別養護老人ホーム 定員100人

・ショートステイ 定員20人

・高齢者在宅サービスセンター

・地域包括支援センター

◇調布市知的障害者援護施設（平成12年4月開設）

18歳以上の知的障害者を対象とした入所施設。ショートステイも実施しており、生活訓練、作業指導を行う通所施設も併設。

- ・入所施設 「なごみ」 定員60人
- ・通所施設 「すまいる」定員32人、「そよかぜ」定員30人
- ・ショートステイ 定員12人

◇調布基地跡地福祉施設（三鷹市）

三鷹市が身体障害者通所授産施設（定員50名程度）の建設を予定していたが、財政事情等により見送られていた。その後、障害者施策を取り巻く状況や福祉ニーズの変化を踏まえ、改めて改定を行い、平成29年に「調布基地跡地福祉施設（仮称）整備に係る基本プラン」をとりまとめている。

医療的ケアを含む重症心身障碍児・者が地域で暮らし続けるための3つの機能（日中活動の場としての機能、レスパイト機能、緊急時対応（宿泊）機能）を備えた民設民営方式による施設整備を行うこととしており、今後、事業者の募集を行う予定。

◇障害者支援施設「みずき」

重度身体障害者で常時介護を必要とする人を対象とし、入所による日常生活の介護及び日常生活動作の訓練等を行う。ショートステイ、デイサービス事業も併せて行う。入所定員32人、通所20人、短期入所2人。

平成15年12月 療護施設開設

平成16年 4月 デイサービスセンター開設

○調布市のその他施設

◇調布市デイセンターまなびや

- ・設置理由

調布市内の2か所で障害者の生活介護を行ってきた「まなびや」は、施設が老朽化し狭隘であったことから、建て替えに当たって受入人数の拡大を図りながら、運営の統合による効率化を図ることとし、新たな統合施設を調布基地跡地（所有地）に整備することとした。

- ・設置場所等

場所 東京都調布福祉園運動場の一部

面積 1488.94㎡

※延床面積 約850㎡（鉄筋コンクリート平屋建）

- ・開設日 平成19年5月24日

- ・事業概要等

種別 生活介護（通所）、日帰り介護

対象者 重度重複障害者（重度の肢体不自由と知的障害を重複した重度障害者）

◇調布市子ども発達センター

- ・設置理由

調布市内の「あゆみ学園」と「総合福祉センター」で実施してきた、発達に遅れやかたよりのある乳幼児の療育事業を整理・再編・拡充し、相談

部門を新設するとともに、「あゆみ学園」の待機児童の解消を図ることとし、子どもの発達援助と保護者の相談、保育園・幼稚園等関係機関との連携を行う新たな拠点施設を調布基地跡地（都有地）に整備することとした。

・設置場所等

場所 東京都調布福祉園運動場の一部

面積 1460.02㎡

※延床面積 約1,900㎡（鉄筋コンクリート4階建）

・開設日 平成21年10月1日

・事業概要等

種別 乳幼児療育事業及び発達支援事業、並びに家族への支援事業

対象者 発達の遅れ又は偏りのある子ども及びそのおそれのある子ども並びにその家族

⑱ 味の素スタジアム（17.7ha）

調布基地跡地利用計画（平成5年）では、スタジアム通りの東側17.7haと西側6.7haを合わせた24.4haは、東京都が整備する総合スポーツ施設のエリアに位置付けられた。そのうち東側の17.7haには東京スタジアム（味の素スタジアム）が建設された。

◇東京スタジアム（味の素スタジアム）〔平成13年3月開設〕

〈施設概要〉

天然芝エリア 110.5m×75.4m

観客席 49,970席

地下1階、地上5階 延床面積 86,000㎡

◇アミノバイタルフィールド

当初は東京スタジアムのサブグラウンドとなる、陸連第三種公認の競技場を予定したが、現状はアミノバイタルフィールド（平成14年開設）として、アメリカンフットボールの拠点施設となっている。

◇AGFフィールド

スポーツ祭東京2013の競技場として、平成24年4月に「味の素スタジアム西競技場」として開設した。陸連第三種公認の競技場で、400m×8レーン、天然芝フィールドがある。平成30年10月に、現在の名称へ変更した。

⑲ 武蔵野の森総合スポーツプラザ（6.7ha）

味の素スタジアム西側の総合スポーツ施設に関しては、平成7年に武蔵野の森総合スポーツ施設建設基本計画、通称「5館構想」が策定されたものの、平成9年に東京都により凍結されていた。

平成19年に味の素スタジアムが東京国体（平成25年開催）のメイン会場に決定したことを契機に、平成20年5月、東京都から5館構想を見直し、国体に必要な補助競技場を含む新たな基本構想を策定する提案を受け地元3市（調布市、三鷹市、府中市）は了承した。その後東京都と地元3市で協議を重ね、平成21年4月に四者協で合意した内容に基づき、東京都は「武蔵野の森総合スポーツ施設基本構想」を策定した。

東京都は、同構想に基づき、多様なスポーツニーズに対応できる総合的な武蔵野の森総合スポーツ施設として、多摩のスポーツ拠点にふさわしい機能を備えた4施設（メインアリーナ、サブアリーナ、屋内プール、補助競技場）を整備することとし、平成22年8月に「武蔵野の森総合スポーツ施設基本計画」を策定した。

その後、スポーツ祭東京2013で使用する施設である陸上競技の補助競技場について先行して整備を進め、平成24年4月に「味の素スタジアム西競技場」として開設した。

メインアリーナ棟及びサブアリーナ棟（サブアリーナ及び屋内プール）については、平成25年度のスポーツ祭東京2013開催後に着工し、平成29年11月に開設した。

◇施設内容

(1)メインアリーナ(バレーコート4面，観客席6,018席，最大10,000人収容)

(2)サブアリーナ(バレーコート2面，観客席340席)

※サブアリーナは武道が可能な施設として整備（可動畳の配備）

(3)屋内プール(50m×20m，8コース，国内公認予定，見学席185人)

※サブアリーナと屋内プールは合築（サブアリーナ・プール棟）

※サブアリーナ・プール棟には，トレーニングルーム，フィットネススタジオ，カフェ，多目的スペースも設置

⑳ 東京都調布飛行場（39.0ha）

離島航路，防災，医療，消防などの緊急活動や航空測量などの地域航空の拠点としての役割を果たしている。

平成13年3月31日 都営コンピューター空港として供用開始 《資料A》参照